学校再編・小中一貫教育だより ~ふるきをたずね、共に、新しきを生み出す~



行田市教育委員会教育総務課 発行

新校の校舎の配置について

校舎の配置は、当初、小学校低学年(1~4年生)の教室や多目的教室を増築すると説明していまし たが、詳しく検討する中で、**現在配置している特別教室を工夫して使用する**(例:パソコン教室のパソ コンをタブレット型に変換する)などして、既存の校舎の中に1~9年生の普通教室と多目的室を含め た特別教室を配置する方針としました。普通教室をフロア別に低学年ブロック1~4年生、中学年ブ ロック5~7年生、高学年ブロック8・9年生と各階に配置することにより、ブロックごとの活動や多 目的教室で異学年交流も実施しやすくなると考えたものです。

子供たちがこれまで以上に快適に学校生活を送ることができ、地域の方々からも 「素晴らしい学校である」と言ってもらえるように、ソフト面、ハード面において最 大限の整備を行っていきます。校舎の配置については、引き続き開校準備委員会をは じめ、保護者や地域の方々にお示していきますので、ご理解ご協力をお願いします。



学校運営部会

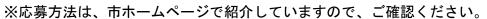
(1月8日実施 @「やすらぎの里」第3相談室)



一 校名について

1回目の会議で決定した事項を基に、事務局で作成した募集要項、募集チラシ(児童用を含む)を 確認しました。また、募集チラシの配布について自治会へ依頼することとしました。

募集要項は市ホームページに掲載するとともに、募集チラシ兼応募用紙は自治会配布 (北河原地区、荒木地区、須加地区限定) しました。**応募締め切りは、2月28日(金)** までです。ぜひ、ご応募ください。







■ 校章について

校章は、学校のシンボルであり、児童や地域の方々などの思いが込められたものである必要があり ます。新しい学校への「思い」を表現した校章デザインを多く募るとともに、新しい学校を共につく るという意識を高めるため公募とすることを決定しました。今回の会議で協議し、決定した内容は 次のとおりです。なお、校名(案)が決定した後に、募集を開始する予定です。

- **◆募集期間** 校名候補決定後、協議します。
- ◆応募資格 市内外問わず応募可。
- ◆応募点数 1人何点でも応募可。

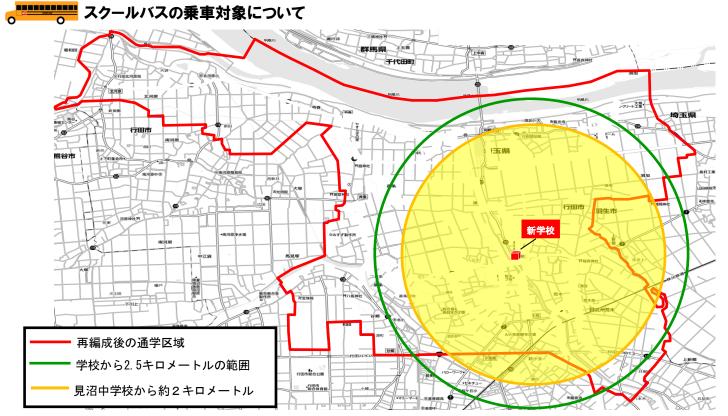
※応募用紙1枚につき1点。

◆応募条件

- 新しい学校の校章としてふさわし く、明るいイメージのもの。
 - カラー、白黒いずれも可。
 - ・自作、未発表のもので、他の商 標や校章(現在の北河原小、荒木 小、須加小、見沼中のものを含 む) でないもの。

◆応募方法

- ①指定の応募用紙またはA4判の用紙に図 柄、作品の説明を含めた必要事項を記入。 ※手書き、パソコン制作いずれも可。
- ②作品を持参、郵送、Eメールで教育総務課 に提出するか、応募箱に投函。
- ◆選定方法 学校運営部会、開校準備委員会で 絞り込んだものを、北河原小・荒木小・須加 小・見沼中の児童生徒が投票し、1点に絞
- ※他に詳細な事項は、3回目以降の会議で協議 します。



2回目となる通学部会では、スクールバスの乗車対象について、協議を行いました。 協議した結果、次の方針となりました。

- ①乗車対象は、通学距離が2.5キロメートルを超える児童。
- ②現在の各小学校の最長通学距離が2キロメート ルであることから、再編成により、通学距離が 2キロメートル以上となる児童のバス利用につ

ついては考慮する。

※スクールバスの乗車対象となる地区、また、中 学生のスクールバス利用ついて、引き続き協議 を行っていきます。

今後、通学部会でスクールバス運行に関する 素案を作成し、保護者を対象に説明会やアンケートなどでご意見をいただく機会を設けます。

(1月21日実施 @「やすらぎの里」第3相談室)

PTA部会

↑ PTA会則について

2回目の会議の議題は、「主なPTA会則の相違点について」と「体育着等について」でした。

それぞれの学校のPTA会則を照らし合わせると、組織、会費などが異なっていることが分かりました。今後は、部会長・副部会長を中心に案をつくった上で、委員の皆さんで意見を出し合いながら新校のPTA会則を作成していきます。

🔀 体育着等について

保護者との意見交換会で、「新たな学校の体育 着は、新校の開校に合わせるのではなく、再編成 する前から着用できるように準備を進めてほし い」との声がありました。

そこで、新たな体育着を販売する時期を、新校

が開校する令和4年4月に合わせて販売するか、またはその1年前の令和3年4月に合わせて販売するかを協議しました。事前に各小学校で実施したアンケートも参考にして協議した結果、「①新校開校後も現在の体育着を使用してよいこと」「②令和3年4月に合わせて販売となると、スケジュール的に校章や校名を体育着に入れることが困難であること」から、令和4年4月の新校開校に合わせて販売するように体育着を作成していく方針としました。

また、新しいデザインの体育着を作成するかについて協議した結果、新たなデザインのものを作成していく方針となりました。具体的なデザインについては、引き続き同部会で検討していきます。